

## 高齢患者さまが地域で永く安全に楽しく食べ続けるための 急性期病院の役割と今後の課題

日本医科大学多摩永山病院  
石森 愛弓

### 1. はじめに

多摩市の高齢化率は、平成 29(2017)年 1 月時点では 27.0%と約 4 人に 1 人が 65 歳以上だが今後、団塊の世代の全てが 75 歳以上となる平成 37(2025)年度には 32.6%と 3 人に 1 人、特に 75 歳以上の後期高齢者は 21.0%と 5 人に 1 人になると推計されている。

摂食嚥下機能の低下の原因としては脳血管疾患や進行性の神経筋疾患などの疾患から生じる摂食嚥下障害のみならず、加齢変化や低栄養などによる摂食嚥下機能の低下を認める患者が多く存在している。当院でも急性イベントによる入院を契機に潜在的にあったと考えられる摂食嚥下障害が顕在化し、摂食嚥下ケアが必要となる患者が多く存在する。そして今後もそういった患者が増加していくことは容易に予測される。

急性期病院の役割として、患者が在宅や他施設へと生活の場を移した後も、永く安全に楽しく食べ続けるためには患者個々に応じた摂食嚥下ケアが継続できるよう地域連携を図る必要がある。今回、地域連携に焦点をあてた当院での摂食嚥下ケアの取り組みと今後の課題を報告する。

### 2. 摂食嚥下ケアに関して介入した患者の転帰

平成 30 年 4 月から平成 30 年 11 月までに摂食・嚥下障害看護認定看護師もしくは言語聴覚士が摂食嚥下ケアに関するコンサルテーションを受けた患者は 119 名（男性 72 名、女性 47 名）であった。また介入患者の転帰は自宅退院 33 名（36%）、回復期・療養型病院への転院 68 名（57%）施設入所 15 名（13%）、死亡退院 3 名（2%）

### 3. 取り組み状況

#### 1) 摂食嚥下障害を有する患者の食形態の情報共有に関して

摂食嚥下ケアにおいて患者の摂食嚥下機能に応じた食形態の提供は安全に経口摂取を維持・促進するためには重要な対応である。しかし、嚥下調整食の名称は各施設、宅配食事や介護食品において統一されておらず多くの段階や名称が混在しており、患者が生活の場を移した際にどの形態の食事を提供すべきかを把握することは難しく、一貫した食支援を提供するのが困難な状況にある。この状況を改善するために摂食嚥下リハビリテーション学会は「学会分類 2013」を、農林水産省は「スマイルケア食」等と嚥下調整食の段階別の分類を提唱しており、それらの理解は広まりつつある。しかし院内、地域の施設間では周知・徹底出来ていない現状が多く、以下の取り組みを実践した

#### ① 院内共通看護サマリーの食支援に関する項目の見直し

従来の看護サマリーは、食形態の名称のみ記載するような様式となっていた。院内の記録委員会と協同し名称と共に「学会分類 3013」のコードも表記されるように変更した。さらに食事時のポジショニングや使用する食具、介助する際の留意点等の患者の個別性に応じたケア方法が分かり易く他施設や在宅医療に関連するスタッフへ情報提供ができるようなツールを作成した。

## ② 院内スタッフへの嚥下調整食に関する知識の啓発

前述したように院内スタッフにおいて嚥下調整食の分類の理解は周知・徹底できている状況に達しておらず、多くのスタッフが周知できるよう院内勉強会やCN委員会の発行するお知らせに周知を促す記事を掲載する等の実践を行った。また摂食嚥下ケアに関する相談を受けた際には個別にスタッフ指導として嚥下調整食の分類に関して情報提供を行っている。

## ③ 南多摩保健所主催の「摂食嚥下機能障害の食形態の情報共有に関する検討会」への参画

上記の検討会は南多摩保健所において平成29年度に開催された。当院も摂食・嚥下障害看護認定看護師、言語聴覚士、栄養士の3職種で参画させて頂き、地域の施設職員と地域で食形態の情報共有をどのように行うか、またその情報共有ツール作成に向けて議論を行った。この議論を経て南多摩保健所が作成された情報共有ツールを、当院では主に自宅退院をする患者、家族への指導と在宅スタッフへの情報共有のツールとして使用している。

## ④ NPO 法人多摩胃ろう・摂食えん下ネットワークへの参画

上記のNPO法人の取り組みの一つである「多摩摂食嚥下MAP-食の連携」ワーキンググループでは多摩胃ろう摂食嚥下ネットワーク圏内で病院間においての食形態の分類と一覧表を作成しホームページやアプリを活用し情報提供を行う取り組みを実施している。医療スタッフのみならず患者、家族もどのような食形態を選択すれば良いか食形態の選択が一貫して行えることを目標に、今後、情報発信や参画して頂ける施設の呼びかけ等を行っていく方針にある。

## 2) 院内及び地域への摂食嚥下ケアに関するセミナーの実施

### ① 院内での取り組み

毎年、新人研修として「食事介助」と「口腔ケアと栄養管理」について講義及び実技演習として院内研修を実施している。また、平成30年度はリーダー看護師の育成として年間で5回に分けて摂食嚥下ケアの研修を実施し各病棟スタッフがOJTによりタイムリーに後輩指導が行えることを目的に研修を計画、実施している。実技演習により介助時の手技獲得だけではなく患者体験により患者の視点に立ったケアが実践出来るよう計画し、さらにファシリテーターへ個別で指導を行い、臨床場面でより充実した摂食嚥下ケアが実践できるよう研修計画を実践している。

### ② 地域での取り組み

前述したNPO法人多摩胃ろう・摂食えん下ネットワークでは市民公開講座として市民向けのセミナーや、多摩市介護部会役員会等の地域で摂食嚥下ケアに関わる医療従事者へ向けたセミナーを計画し実施している。また、東京都看護協会多摩南地区支部では「摂食嚥下の看護」として実演を含めた研修を企画、実施した。

## 4. 今後の展望と課題

食事は感情に働きかけ人生を豊かにするものだ。そして生活の一部である為、個人の力だけでは摂食嚥下ケアは成り立たない。地域で従事する医療スタッフの連携が重要であるがまだまだ十分に行えていないのが現状であると感じており、連携の強化の為には顔の見える関係性づくりがまずは必要であると考え、急性期病院として患者の情報提供の方法や地域施設や在宅医療スタッフとさらに細やかにコミュニケーションを取り、共通ツールの活用を充実させていくことは今後の課題である。さらに患者、家族の理解も必要不可欠であり情報発信を継続していく。